

創業フォローアップ講座

主催／福山商工会議所
福山地域中小企業支援センター

本講座では、創業はしたけれども、まだ細かな事務に不安のある方や、創業を間近に控えて実務的な記帳や税務申告、社会保険や労働保険の手続きについて学びたい方を対象に、基礎から学んでいただきます。

事業が軌道に乗っている人のほとんどは、事業の大切な数字をしっかりと把握して計数管理をしています。本講座で、事務の基本的な仕組みを学び、事務を円滑に処理し、目標をもって事業に取り組むことをお勧めします。この機会に、ぜひ受講いただきますようご案内します。

●開催日：平成**30**年**11**月**10**日(土)・**17**日(土)・**24**日(土)・**12**月**1**日(土)
〈全4日間〉いずれも 13:00～17:00

●場所：福山商工会議所 9階会議室

●内容：次頁カリキュラムのとおり

●定員：30名(定員になり次第締め切ります)

●受講料：無料

●資料費：2,000円

●対象：創業して間もない方、創業を間近に控えている方

●申込方法：次の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。
また当所ホームページからでもできます。
ホームページ：<http://www.fukuyama.or.jp/seminar/sougyo-f/>

●申込・問合せ：福山商工会議所 福山地域中小企業支援センター
〒720-0067 福山市西町2-10-1
TEL(084)973-6355 FAX(084)922-0100



岡本 泰之氏



山崎 欣亮氏



山崎 由起氏

※事前に受講票を送付しますので、当日は必ずご持参ください。

※駐車場は有料となります。

「創業フォローアップ講座」

申込書

福山地域中小企業支援センター行
FAX(084)922-0100

(ふりがな)

●受講者氏名

〒

●所在地

●電話番号

●FAX番号

●E-mail

(ふりがな)

●事業所名

●業種

・ご記入いただいた情報は、講座運営および商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。

©

創業フォローアップ講座 カリキュラム

開催日	内 容	講 師
11月10日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・簿記の基本的な仕組みと帳簿のつけ方 <ul style="list-style-type: none"> ① なぜ帳簿をつけるのか ② 簿記の基本的な仕組み ・決算って何 <ul style="list-style-type: none"> ① 何のためにどんなことをするのか ② 棚卸の重要性 ③ 減価償却の計算方法 ④ 損益計算7つのチェックポイント 	おかもと診断士事務所 岡本 泰之 氏 (中小企業診断士)
11月17日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営分析をしてみよう <ul style="list-style-type: none"> ① 貸借対照表と損益計算書 ② 損益計算とキャッシュフロー計算の違い ③ 限界利益について ④ 事例紹介 何故損益ゼロで倒産したのか ・ビジネスプランの作り方 <ul style="list-style-type: none"> ① 錢勘定の前の最も重要なこと ② 損益計画の作り方 ③ 資金計画の作り方 ・事務処理実務 <ul style="list-style-type: none"> ① 請求書、領収書、証憑保存他 	おかもと診断士事務所 岡本 泰之 氏 (中小企業診断士)
11月24日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・創業するにあたって知っておくべき税金の基礎知識 <ul style="list-style-type: none"> ① 消費税の仕組、課税対象と納税義務 ② 消費税の届出書について ③ 個人の開業と税金 ④ 法人の設立と税金 ⑤ 税務調査について 	山崎税理士事務所 山崎 欣亮 氏 (税理士)
12月 1 日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・労務管理についての基礎知識 <ul style="list-style-type: none"> ① 労働保険・社会保険の手続き、保険料について ② 労働基準法の基礎 	山崎由起社会保険労務士事務所 山崎 由起 氏 (社会保険労務士)
	<ul style="list-style-type: none"> ・創業から事業継続に必要な資金の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ① 信用力とは 借入れとは ② 決算の見方 銀行の視点 ③ 金融行政の基礎知識 ④ 企業格付けとは 	山崎税理士事務所 山崎 欣亮 氏 (税理士)